

創発 Mail Magazine

創発は‘インキュベーション’のプロ集団。-問題解決のための新しい戦略・進化-

当メールマガジンは、日本総研/創発戦略センターの연구원と名刺交換させていただいた方に配信させていただいています。>> [登録解除はこちら](#)
当メールマガジンは、HTML形式で配信させていただいております。うまく表示されない方は>> [こちらからご覧ください](#)

[日本総研・創発戦略センター](#) | [연구원紹介](#) | [セミナー・イベント](#) | [書籍](#) | [掲載情報](#) |



創発戦略センター
所長
[井熊 均](#)

IKUMA Message

温暖化問題に求められる新たな枠組み

政府は、「2030年までに、温暖化ガスを2013年比で26%削減する」、との方針を発表しました。年内に開催されるCOP21で、先進国として恥ずかしくない地球温暖化問題への取り組み姿勢を示すためです。原子力発電の稼働が滞る中で、日本が国際的な評価を保てる目標を提示できるかどうか危ぶまれていましたが、何とか欧米と比較し得る目標がまとまったのではないかと思います。省エネや高効率のエネルギー技術に焦点が当たれば、日本の技術力を活かした産業育成と国際貢献が可能になるでしょう。今回の目標が日本の成長と国際的な評価を押し上げることを期待します。

一方、四半世紀にわたる地球温暖化問題を巡る国際的な議論を振り返ると、現在の地球温暖化対策の限界が見えてきます。

1992年に主要先進国の間で気候変動枠組条約が締結され、1997年に京都議定書が採択されるまで、地球温暖化問題に関する国際的な議論は順調に推移しました。しかし、具体化の段階に入ると2001年には京都議定書からアメリカが離脱、2011年になると、何と日本が京都議定書の第二約束期間に参加しないことを表明してしまいました。地球温暖化問題緩和のための具体的なアクションについては、20年近く迷走が続いているのです。その間、世界中で温暖化が原因と思われる異常気象が常態化するようになりました。具体的な行動も先送りされています。今回は2030年に向けた目標が発表されましたが、中期目標年は数年前まで2020年だったのです。

長期にわたる迷走の原因は、各国の温室効果ガス削減量のコミットを積み上げるという枠組みにあります。経済負担を伴う温室効果ガスの削減について全ての国が納得する基準を設定することはできない、という理解に立ち新たな枠組みを考えることが必要になっています。温暖化問題の鍵は、各国の損得勘定を超え、最も効果的な分野に資源を集中できるグローバルなアクションプランに移りつつあります。



創発戦略センター
ESGアナリスト

創発eyes

女性の活躍支援策に必要な視点

昨年度廃案となった「女性活躍推進法案」が、今年の2月、改めて政府から再び国会に提出された。この法案では、従業員数300人を超える事業所に対して、女性活躍推進の行動計画の策定を行うことを求めており、行動計画のなかには、管理的地位に占める女性の割合に関する目標を設定することが含まれている。政府は、2020年までに指導的地位を占める女性の割合を30%にする目標を掲げており、法案の成立を通じて、企業などの組織における女性活躍支援の取り組みをさ

らに進めることを狙いとしている。

「平成26年度 なでしこ銘柄」（経済産業省・東京証券取引所）の報告書では、女性活躍推進に向けた企業側の足元の課題として、「女性の管理職候補者の不足」（32.9%）と回答した企業の割合が最も高く、続いて「女性のキャリア意識不足」という回答（21.7%）という回答が多い。また、「トップによる理解不足」という回答はわずか1.2%であった。経営層による理解が不足しているのではなく、管理職候補となる女性人材が不足していること、女性自身のキャリア意識が不足していることが女性活躍支援を進める上での大きな課題であると考えられる企業が多い状況がうかがえる。

では、女性人材の不足、キャリア意識の不足といった状況に対して、企業はどのような視点で取り組むべきなのか。ここで二つのことを提案したい。

一つ目は、既存の価値観にとらわれず、女性の活躍の場を社内で広げていくことである。B to Bの製造業など、一部では、女性の活躍を通じた経営効果を描きづらく、取り組みの意義を見だしづらい企業も存在しているのが現実である。そのような企業においても、まずは女性の活躍の場を広げ、得られた優良事例を積み上げていくことに意義がある。例えば、総合化学メーカーの宇部興産では、2007年に工場の技術スタッフとして初めて女性従業員を受け入れたことで、優秀な女性人材が多いことが認識され、女性従業員の職域の拡大につながるきっかけとなったという。女性の活躍の場が広がれば、女性管理職候補の裾野も将来広がるのが期待できる。経営へどのようなメリットがあるのかという説得力は後から追いついてくるという面もある。企業のなかで得られた優良事例を積み上げていくことで、経営効果に寄与する女性活躍支援策が浮かび上がってくるようになる。

二つ目は、長時間労働を削減し、働きやすい職場環境を提供することである。労働政策研究・研修機構（JILPT）「男女正社員のキャリアと両立支援に関する調査結果」（2014）では、従業員300名以上の企業における役職のない男女一般社員と係長・主任クラスの社員を対象に、課長以上への昇進を望まない割合と、昇進を望まない理由について調査している。そのなかで、昇進を望まない社員に理由を尋ねると、女性では「仕事と家庭の両立が困難になる」がもっとも多く、約4割にのぼる。女性のキャリア意識を向上させるためには、時間や場所に柔軟性を持たせた働きやすい環境の整備や、働いた時間よりも成果で評価をする人事制度を構築することで、管理職になっても仕事と家庭の両立を可能とする職場環境の整備が必須である。加えて、長時間労働が問題とされる日本企業では、男性を含めて働き方の変革を展開することにも意義がある。女性の活躍支援策をきっかけとして、男女問わず従業員の働きやすさと生産性の向上が実現していくことが望ましい。

女性の活躍支援策を通じて、活躍する女性が増え、最終的には、企業価値を高められる企業が出現してくるか否か、政策目標はそこに置かれるべきであろう。



創発戦略センター
スペシャリスト

王-テイ

北京便り

中国で脚光を浴びるPPP事業

「新常态」下の中国は、経済発展モデルや社会システムの面においてさまざまな改革を試みています。PPP事業の普及促進はその代表的な例です。

PPPとは、パブリック・プライベート・パートナーシップの略語で、公民が連携して公共サービスを提供する事業モデルです。その概念自体は広義と狭義の解釈があります。広い意味のPPPとは、公共サービスを提供するために公共機関と民間資本が協力関係を築くことを指します。狭義のPPPはBOTやBTOなど事業スキームの総称です。

中国では、1980～90年代には経済発展に伴うインフラ不足の問題を解決するため、世界銀行や外資と政府の主導で、BOT方式を導入し、空港、発電所、高速道路、汚水処理場、ごみ処理場などを整備しました。今でも多くの浄水場、汚水処理施設、ごみ処理場がBOTなどの方式で建設・運営されています。

最近のPPP事業は広義概念の方で議論されています。2014年12月に公表された

PPP

「政府と社会資本協力方式に関する実施ガイドライン」においては、方式を「政府と社会資本の協力方式」と定義しました。中国では、私有経済が発達していないため、改めて「社会資本」という概念が提起されました。「社会資本」を「中国国内外の企業法人であり、地方政府傘下の融資企業と持ち株国営企業を除く」と定められました。これは中国独特の用語でしょう。

なぜPPP事業が脚光を浴びるのでしょうか。理由は3つあると考えられます。

一つ目は、一層の都市化の推進を図るためです。「国家新型城镇化計画（2014～2020年）」では、2020年に住民の都市化率を60%に達することを目標としています。都市化にともない、交通、教育、衛生など基礎インフラ建設と公共サービスの需要が莫大で、財政部の試算では、2020年まで都市化の推進に必要な資金が42兆元だといわれています。資金調達方式としてPPP事業が有望だと考えられるに至ったわけです。

二つ目は、国営企業改革を実現するためです。第18回党大会・三中全会で採択された「中国共産党・改革の全面的深化に関する若干の重要問題の決定」において、国営企業改革と政府の役割転換をはじめ、8つの分野の改革が取り上げられました。政府の役割を縮小させ、国営企業の不効率を改善させ、民営経済の活力を向上させるため、PPP方式は重要な手段として期待されています。

三つ目は、地方政府の財政問題です。2014年末までに地方政府の債務残高は11.8兆元に上るといわれています。習近平政権以来、土地の売却収入に依存する財政運営が持続できず、地方債発行も簡単には行えない状況に直面している地方政府はPPPモデルを導入することにより、地方におけるインフラ建設投資の財源不足を補う狙いがあります。

現段階では、PPP事業に関する制度設計と法整備が、モデル事業を中心に進められている状況です。国家发展改革委員会と財政部は主管の政府機関となり、財政部は財政制度の観点を中心に、国家发展改革委員会は事業モデル、各種制度設計と法整備を中心に取り組みを行ってきました。

2014年以来、様々なガイドラインや手引きのようなものが公表されています。2015年4月27日には、国家发展改革委員会、財政部、住宅と城郷建設部、交通運輸部、水利部、中国人民銀行の6部門が共同で「基礎インフラと公用事業特許経営管理弁法」を公表し、6月1日より施行すると決定しました。これは、PPP事業の基本法にあたるものです。

その要点を見てみると、（1）PPPプロジェクトの事業期間を最大で30年間とする（2）エネルギー、交通輸送、水利、環境保護、市政工程の5つの分野において特許経営を推奨する（3）政府が金融機構に対して融資期限を30年間にするよう働きかける、といった内容です。

具体的なPPPプロジェクトについては、2014年12月、財政部が30件のプロジェクトリストを公表しました。2014年9月から2015年4月にかけて、全国34の地方政府が相次ぎPPP事業リストを公表し、総額1.6兆元に上るともいわれています。一方、2015年4月までに実際に契約が締結されたのは全体の8分の1にとどまっているというのが現実です。

中国のPPP事業は、スタートラインに立ったばかりで、様々な課題が存在しています。法規制や金融システムの整備、企業の実力、政府（特に地方政府）の信用力など、さまざまなリスクがあることは否定できません。特に、圧倒的な存在感を発揮する国営企業を数多く有する中国では、競争は本当に働くか、民間企業が勝てるか、と懸念している向きも少なくありません。

一方で、日本企業への期待も存在しています。中国に進出した日本企業は、中国の「新常态」経済のもとで、新しい事業機会、新しいビジネスモデルの模索が続いています。そのなかで、PPPを新しい事業モデルの候補の一つと位置づけることが可能になるでしょう。中国側からのPPP事業への参画に関する相談や誘いが増えることも予想されます。今から情報収集や事業性検討に着手されることが有効でしょう。

研究員エッセイ

天然と仕事のこと

福島県原発20km圏内で、地元被災者の方々と養蚕を始めて、1年がたちまし



創発戦略センター
マネジャー
井上 岳一

た。今年も 月になり、再び蚕（地元の方々は「お蚕様」と言います）を飼う季節が巡ってきました。

小学生の時に授業で蚕を飼ったことはありますが、実際に繭から糸をとり染め、織物にする一連の工程を経験するのは初めてでした。そうやって実際にやってみて驚いたのは、天然の絹の美しさでした。これまで絹製品を見てもあまりピンと来なかったのですが、全部手作業でつくりあげられた絹の美しさは衝撃的でした。その美しさを目にして、古来、絹が珍重されてきた理由が初めて腑に落ちました。

この絹糸を草木染めしてみると、これがまた実に良いのです。桜の木など、そこに生えている草木をとってきて色々試みているのですが、草木の命がそのまま色になったかのような味わいとうっとりしてしまいます。

天然のものを手作業だけで形にしていく。そこには工業製品にはない味わいがあります。絹も、麻も、綿も、かつては全てこのような手作りでした。当然、手作りできる量には限りがあります。そこで、殖産興業の時代に、製糸業を基幹産業とすべく、機械化され、産業化されていったのです。しかし、一度、産業化されると、合理性を追求する力が働き、より安く、より大量に作れる方法が志向されるようになります。そういう中で、産地は新興国へと移り、天然原料は化学原料へと替わっていったのです。かつて生産量世界一を誇った日本の絹糸も、今は見る影もありません。養蚕農家は激減し、全国に植えられた桑の木は放置されたままになっています。

天然のものを手作業で形にしていたものが、産業として組織されることによって、一時期は繁栄するものの、やがては衰退していく。その時に失われるのは、手作業の技術や知見だけではありません。つくることの喜びや誇り、天然・自然に対する畏敬の念もまた失われてゆくのだと、実際に養蚕から織物までに携わってみて初めて知りました。

養蚕の技術は、2,000年くらい前に、稲作と共に日本列島に伝わってきたと言われています。2,000年の間連続と受け継がれてきた技術や知見が、産業化以後の、100年ちょっとの間に失われようとしています。そこで失われるものの大きさを思うと、私達の世代で潰えさせてしまうことは許されないだろうと思うのです。

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター Mail Magazine（第2・第4火曜配信）

このメールは創発戦略センターメールマガジンにご登録いただいた方、シンポジウム・セミナーなどにご参加いただきました方、また研究員と名刺交換した方に配信させていただいております。

【発行】 株式会社日本総合研究所 創発戦略センター
【編集】 株式会社日本総合研究所 創発戦略センター編集部
〒141-0022 東京都品川区東五反田2丁目18番1号
大崎フォレストビルディング
TEL：03-6833-1511 FAX：03-6833-9479
<配信中止・配信先変更・配信形式変更>
<http://www.jri.co.jp/company/business/incubation/mailmagazine/>

※記事は執筆者の個人的見解であり、日本総研の公式見解を示すものではありません。
Copyright (C) 2015 The Japan Research Institute, Limited.